

「平成28年度第4回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成29年2月22日（水）午後1時30分から

○場 所 豊橋市役所 第1委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 0名

○事務局 7名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画の変更（案）
について

【資料1-1】かわきたバス運営委員会の取組について

【資料2】豊鉄バス「レイクタウン線」ダイヤ改正について

【資料3】「地域生活」バス・タクシー運行事業における被救護者割引の導入について

【参考資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画の変更（案）
参考資料

・「路線バス de まちめぐりフリープラン」チラシ

議 事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 協議事項

(1)「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画の変更（案）について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の事業計画の変更（案）について、【資料 1】、【参考資料 1】に基づき説明が行われた。

- ・オブザーバーより、かわきたバス運営委員会について、【資料 1-1】に基づいて説明が行われた。

（オブザーバー）

- ・小委員会 3 回、運営会議を 6 回、試乗会などを行った。
- ・小委員会は、運営会議で話し合えない細かい部分を話し合うために設置した。運営会議の役員 8 人ほどで構成されている。当面の課題について熟議するようにしている。
- ・小委員会で運行経路の検討を行った。現行は 2 系統のルートで、豊橋駅に行くには利便性が高いが地域内での交流ができない。よって、下地津田大村の 3 校区を一巡するバス経路の検討を行い案を出した。循環コースの案のルートを試乗会で乗ってみたが一巡に 1 時間を超えてしまい、道が細いところがあって通れないなどの問題が判明した。以上から、循環ルートの案に固執するのではなく、現状の 2 系統のものと循環する案を折衷するようなものが最善策だという考えに至った。
- ・協力体制が非常に重要であり、東海交通㈱からの助言により、実際に運行可能なルートが設定できたと思っている。地域の要望は理想論であり、きりがなが、実際はできないこともあるので、そればかりに固執するのではなく、事業者や市役所との調整、意思疎通や協力することの重要性を痛感した。同時に、当地区の区画整理が遅れているなどの道路事情の課題も把握できた。
- ・「スマイル号を支える会」を発足した。利用者の伸び悩みの改善が目的である。もともと川北地区は公共交通が乏しい地域であり、自家用車を主な交通手段としている。
- ・高齢者を中心にかわきたバスに乗る方が増加している。意識して利用する人を増やしたい。コミュニティバスの存在価値を理解する人を増やしたい。入会条件は入会金は無料で月 2 回以上乗ることを条件とし、ハードルを下げ入会しやすくした。多くの支援者が集まれば一人あたりの負担が少ない乗車数で目標が達成できると考えた。入会者数は現在 238 名であり、300 名を目標としている。地元の有力者、指導的立場の方の入会も増えてきており、さらなる増加が見込まれる。

・昨今高齢者の交通事故の多発の報道があり、これが高齢者の地域公共交通の重要性の認識に繋がった。入会者数が報道に伴って増加しており、免許返納後のコミュニティバスの意義が認識されたと思う。「スマイル号を残そう」を合言葉に利用者数が増加することを期待する。

・平成 29 年度は実証運行の最終年度であり、本格運行への移行基準の高さに困難を感じつつあるが月間 600 人を目指す。

(質疑等)

(委員)

・当初の大村系統のコンセプトとして、豊鉄バスの「大蚊里」で乗り換えをして、豊川市民病院へ行く利用者がいて相乗効果が期待されるということであったが、実際にはそういった利用は少なかったということか。

(事務局)

・詳細な調査を行ったわけではないが、運転手や地域の方の感触をふまえると、大蚊里付近の地域の方の利用や大蚊里を目的地とした利用はあったが、乗り継ぎの利用はあまり見受けられなかった。今回 1 つの路線にするにあたって運行距離が長くなるので運行距離を短くするために全体的なバランスを考えて「大蚊里」を経由しないルートを提案した。

(委員)

・乗り継ぎの際のバスの待ち時間はしっかり調整できていたのか。

(委員)

・豊鉄バス豊川線は 30 分に 1 本あり、かわきたバスの後半は逆回りの運行とするなど乗りやすいように工夫していたが、あまり効果がなかったということと思う。

(委員)

・変更前に比べて路線の経路設定が複雑になるが、潜在的な需要者や利用者にとどのようにアナウンスするのか。

(事務局)

・運行内容がかなり複雑になるデメリットがあることは認識しており、それを踏まえて運行事業者や地域の方と協議したが、今回の変更の狙いである一部の地域における利用機会の拡大と、運行経路の複雑化を天秤にかけて検討し、なるべく多くの人に利用機会を拡大するというのでこの案の決定に至っている。変更後の運行内容の周知方法であるが、変更後の運行内容では、大きく分けると 3 つのパターンがある。運行内容全体を面で理解するのは難しいが、津田校区版、大村校区版、下地郵便局付近の 3 つに分解

すれば、地域ごとにはある程度単純に表示できると考えている。

（委員）

- ・地区の人が理解できるように便ごとの地図が看板にあるとよい。

（委員）

- ・試乗会は今後も定期的に行うのか。

（オブザーバー）

- ・試乗会は初めから企画していたものではなく、東海交通㈱と市役所からの提案・協力があつたので行った。定期的に行うというよりは困ったらお願いしていきたい。

（委員）

- ・川北地区は、今まで路線バスが一部しかなかったためバスの乗り方を知らない方が多いのではないか。

（オブザーバー）

- ・バスがなかった地域の方は自力で何とかするという意識が強い。このためバス利用への意識の啓発が課題になってくると思う。

（委員）

- ・友人がかわきたバス沿線に住んでいて、車の運転をしないのでかわきたバスをととても便利に利用していると聞いている。また、かわきたバスを利用する時のほとんどが友人１人ということも聞いている。もっとたくさんの人に乘ってもらいたい。
- ・現状の月間の利用者数はどのくらいなのか。

（事務局）

- ・今年度の１０月以降の平均で３００人強の利用者数がある。運行開始当初は２００人だったが、３００人超えるようになってきているので、増加傾向である。

（委員）

- ・かわきたバス運営委員会の取組に対しては感謝している。目標は高いが、地域内の人へのアピールをしてほしい。
- ・免許返納した高齢者の交通手段として重要なものなので、来年度には本格運行として運行継続との判断に至ると良いと考える。
- ・牛川の渡しに関するイベントをして地域外の方にも利用してもらうなど工夫しているので、豊橋市としても地域の方と協力して利用者を増やし、運行の継続という結果につながるような取組を支持していきたい。

（委員）

- ・豊橋市の各地域の運営団体の努力に敬意を表する。
- ・免許返納者に移動手段を周知する意味で警察署などにパンフレットやマップを置いて返納者が相談に来る時などに薦めるなど、警察と連携を取って取組をしていていただきたい。

（委員）

- ・神奈川県で起きた大きな死亡事故以来、免許返納者が増えてきている。市街地だけでなく郊外部に居住する返納者がいる。
- ・市役所とは住基カードに関する取組を連携して実施していたが、それがなくなってからは連携がない。警察では、免許返納者に対して運転経歴証明書を発行し、各店舗に提示すれば割引を受けることができる制度を運用している。愛知県タクシー協会からの支援はあるが、市内では盛り上がり欠けるため、バスも含めて対応を検討したい。
- ・免許返納者の窓口での案内もポスターやパンフレットがあれば対応可能だと思う。ただし、運転経歴証明書は豊橋警察署ではなく東三河免許センターで交付をしているので、豊橋警察署を通じて協議をしてほしい。

（委員）

- ・愛知県タクシー協会では昨年1月21日に「初乗り短縮」などの運賃改定を既に行っている。その運賃改定の中で、免許返納者はタクシー1割引の設定をしている。愛知県警察では、この件を2度報道発表してPRしていた。豊橋市役所でもPRなど運賃改定への関与が不可欠であると思うので検討してほしい。
- ・川北バスについては路線が複雑になったことから、便によって所要時間が異なる部分もあり、現在の利用者の方が使いにくいと思わないような工夫することが必要だと思う。

（事務局）

- ・PRなどの件は、市の全体的な施策の中で検討する。
- ・高齢者向けの交通施策として、昨年度から豊鉄バスの元気バスの購入補助を行っている。
- ・路線が複雑になったことについては、地域の方や乗務員への協力をお願いし、誤乗が発生しないように努める。

（委員）

- ・乗務員もできるだけ協力するが、安全が最優先であるので、停車中を中心とした協力になると思う。

議長から協議事項（１）を諮ったところ、全会一致で承認された。

(2) 豊鉄バス「レイクタウン線」ダイヤ改正について

・委員より、豊鉄バス「レイクタウン線」ダイヤ改正について、【資料 2】に基づき説明が行われた。

(委員)

- ・平成 29 年 4 月 1 日より改正をする予定。
- ・現状のダイヤの慢性的な遅れやそれに伴う乗務員の法定の休憩時間の確保ができなくなるおそれがあるため改善を目的とする。
- ・朝夕の大清水駅発着の便について、大清水駅の出発時刻は変わらないが、途中のバス停で 1～3 分程度時刻が変更となる。朝夕の運行便数は変更なし。
- ・昼間の豊橋南プラザ発着の便について 15～30 分ほど時刻が変更となるほか、1 便のみ減便する。

(質疑等)

- ・なし

議長から協議事項 (2) を諮ったところ、全会一致で承認された。

(3) 「地域生活」バス・タクシー運行事業における被救護者割引の導入について

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業における被救護者割引の導入について、【資料 3】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・実際の該当する施設名はあるか。

(事務局)

- ・対象となる 6 種類の施設のうち児童相談所、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センターの区分に該当するものは豊橋市内に 1～2 つある。
- ・この割引は、豊橋市外から豊橋市内への来訪者も対象である。

(委員)

- ・割引証の交付はどのように行うのか。

(事務局)

- ・割引証は各施設長が発行するものである。イメージとしては学生割引の割引証である。

(委員)

- ・利用したい人が申請するということか。

(事務局)

- ・割引の対象は、施設で養護のために必要がある移動に限られるので、施設利用者がその他の目的で利用する場合は必ずしも割引対象になるとは限らない。

(委員)

- ・路線バスなどでは対象外なのか。

(事務局)

- ・路線バスの標準約款に同様の割引措置の規定があり、標準約款を適用している路線バス事業者には、この割引措置がある。

(委員)

- ・豊鉄バス(株)の路線バスでは、この割引措置がある。

(委員)

- ・名称について被救護者より擁護者のほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・名称については、路線バスの標準約款の言葉を準用している。

議長から協議事項(3)を諮ったところ、全会一致で承認された。

3.報告事項

(1)「路線バス de まちめぐりフリープラン」について

- ・委員より、「路線バス de まちめぐりフリープラン」について、チラシに基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・季節によって実施プランが違うのか。
- ・チラシに地図があるとよい。

(委員)

- ・出発日が決まっており、その日のみのプランとなる。総トータルの費用はプランで行った方がお値打ちとなる。

4.その他

(1) 第三者評価委員会の評価結果について

(事務局)

- ・平成 29 年 2 月 13 日に平成 28 年度地域公共交通確保及び改善事業評価について中部運輸局から評価を受けたので報告する。
- ・豊橋市の取り組みについて、全体的に見て近隣の同規模都市と比較して遜色ないものと評価された。
- ・個別の取り組みについては、市内の一部の地域で行っている取り組みを他の地域で横展開すること、資料の作成にあたって評価結果より得られた課題への対応をより具体的に書くことで、市民に公共交通に対する取り組みを PR するようにというような意見があった。来年度以降の事業に反映させていきたい。

(質疑等)

(委員)

第三者評価委員会の委員との議論について補足する。

- ・近隣市町との連携を重視した議論を行ってほしい。
- ・かわきたバスの利用促進を図ることや検証していくことをアピールすること。
- ・路面電車のバリアフリーについて歩道の部分も含めて考えてほしい。
- ・評価資料には、めりはりをつけた記載をしてほしい。
- ・レイクタウン線のモビリティマネジメントは非常によい事例なので、他にも展開してほしい。評価資料にはモビリティマネジメントとして具体的に何を実施するのか伝わるような記載をしてほしい。

(2) あいち公共交通シンポジウムについて

(委員)

- ・今年 3 月に「あいち公共交通ビジョン」を作成する。このビジョンの推進にあたっては市町村、交通事業者、地域住民などの連携・協働による公共交通の活性化を図る必要があり、公共交通の大切さや広域連携の重要性を広く周知するためのシンポジウムを開催する。
- ・シンポジウムの紹介

(質疑等)

(委員)

- ・こういった取り組みは初めてか。

(委員)

- ・初めてである。

(3) 豊鉄バス㈱の運行打ち切りについて

(委員)

- ・昨年、12月の路線バスの運行打ち切りを行った件の発生についてお詫びする。
再発防止に努めていく。

(質疑等)

(委員)

- ・協議会で情報共有し、他の事業者も含めて事業計画どおりの運行を行うよう注意してほしい。

5.閉会

- ・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑥

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑥